

「第 15回 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」議事概要

日 時：令和 7 年 3 月 2 7 日（木） 14：00～15：30

場 所：中央合同庁舎 2 号館 1 F 共用会議室 5

出席者：青山委員、亀山委員、岡村委員、川村委員、木村委員、鈴木委員、高橋委員、早川委員、
村瀬委員、脇坂委員

（国土交通省）

道路局企画課、道路局道路交通管理課、物流・自動車局貨物流通事業課、

物流・自動車局安全政策課、海事局外航課、海事局検査測度課、港湾局港湾経済課

（関係省庁）

警察庁交通局交通企画課、経済産業省商務・サービスグループ物流企画室

議事次第に沿って、事務局及び港湾局港湾経済課からの資料の説明後、意見交換が行われた。主な内容は以下の通り。

議題（１）国際海上コンテナの横転事故等の発生状況

○ 特になし

議題（２）国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果・優良事例

○ 全日本トラック協会海上コンテナ部会では各都道府県に部会があり、各地で安全講習を行っている。統計を取っているが、海上コンテナの事故を起こしているのは、トラック協会に入っていない事業者、トラック協会に加入していても海上コンテナ部会に入っていない事業者、あるいは白ナンバー事業者が起きていることが多く、協会部会員は事故の確率が少ない。トラック協会会員外、部会会員以外の事業者等への周知をどうするか課題である。

議題（３）令和 6 年度の取組

- 事故分析において、法定速度より低い事故が多いとのことだが、25t、30t 積んでいるとコンテナトレーラは急には止まらない。フル積載では徐行していても止まれず車両は流れてしまうことが要因と考えられる。また、高速自動車国道における大型貨物自動車等の法定速度が引き上げられたが、安全の観点から安易であり控えるべきだと考えている。
- 右カーブ、右折時の事故が多いのは、日本は左側通行なので左折はしやすいからではないか。
- しっかりとルールを守ってやっている事業者、運転者が損することがないように各種ガイドライン・マニュアルの周知を引き続き実施してもらいたい。
- 各ターミナルでは事故が発生しないように安全パトロール等を適宜実施しているが、残念ながら事故がなくなっているはいない。リーフレット等での周知活動は地道ではあるが、少しでも事故が発生しないように、継続的に実施していくことが重要である。
- 地域によっては、外国人ドライバーの増加や、全日本トラック協会会員外のドライバーがいるということを現場から聞いている。そういった方たちへの安全対策をどう伝えるか今後の課題になってくる。

議題（４）サイバーポートに関する取組

- 特になし

議題（５）意見交換

- 港（自治体）に重量計の設置を要望しても設置がなかなか進まない状況がある
- 輸送の安全の観点から、フレキシタンクについては、漏洩事故等もあり、利用を止めていただきたいと考えている。
- 製鉄所等の生産工場は安全対策が厳しく徹底されている。例えば、構内制限速度を超過するとペナルティが与えられたりする。これは荷主だからできることであり、港はそういったことができるかというとな難しい。安全対策をしっかりと考えている生産工場等ではそういった活動もなされていることを認識いただきたい。
- フレキシタンクの使用については輸入に多く、コストの観点から荷主の意向があると思うが、外地の発荷主への啓発が必要だと考える。個人的には、フレキシタンクの使用については、ゲートを出る前に開けて検査をするような制度があれば、より安全な陸上運送が可能ではないかと考えている。
- 例えば、重大事故が発生した場合、ドライバーだけではなく、荷主の責任を問えるような仕組み（積み付け、過積載など）、制度の見直しをすべでできないか。

以上